

## 評議員会 浅沼会長挨拶

平成21年9月16日

評議員会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様方には、何かとご多忙のところ、評議員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろより、全建の事業活動、運営等に関しまして、深いご理解とご協力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

今年の夏は、静岡県で発生した大地震や、西日本を中心に各地で発生した集中豪雨など、多くの災害が発生いたしました。被災された皆様に関心からお見舞いを申し上げますとともに、社会生活の維持・復旧のために先頭に立って災害復旧活動を行ってられます各地方協会並びに会員企業の皆様に関心より感謝と敬意を表します。

さて、最近の我が国の経済は、持ち直しの動きがみられるとされていますが、経済活動の水準は依然低く、失業率が過去最高となるなど、先行きについては、なお厳しい状況が続くとみられております。

一方、建設業界は、国土交通省の7月の受注動態調査によると、昨年からの経済不安による民間受注の激減により、建設市場全体は9ヶ月連続で縮小しており、さらに過去最大級の前倒しによる、内需拡大刺激と建設市場下支え役として期待された公共工事受注が6月、7月と減少(前年同月比)に転ずるなど、我々地方の中小・中堅企業を取り巻く環境は、依然として、大変厳しい状況にあります。

このような状況の中で、わが国の最重要課題は、継続した経済対策であり、その景気回復には地域経済の活性化が不可欠であります。今後も地域の基幹産業である建設業の健全なる発展と、地域の国民生活と経済の基盤である社会資本整備の着実な推進が何よりも求められています。

先の衆議院選挙においては、各県協会の皆様にはご尽力を賜り御礼申し上げます。結果は、国民の審判として受け止めるべきと考えております。

全建は100年近い歴史があり、その事業目的は「建設業を経済的、社会のおよび、技術的に向上させ、建設業の健全な発展を図り、併せて公共の福祉の増進に寄与すること」と謳われており、全建の基本スタンスは、その時代の建設業のおかれている状況を鑑み、時の政府の打ち出す政策に対し、要望・評価を行うということであり、このことは今後も変わることはありません。

今、会員企業がおかれている状況は、建設投資額の減少、公共事業の削減、加えて度重なる入札制度の変更で混乱、利益水準が低下し、その結果、建設業界全体が疲弊し、倒産・廃業に多くの建設企業が追い込まれています。さらに世界同時不況により民間建設投資が急激に冷え込み、特に地域の建設企業は未曾有の危機に陥っており、そのため、地域経済が疲弊し、日本経済全体が衰退する結果となっています。

今こそ、緊急経済対策としての公共事業の継続、本予算・補正予算の速やかな執行、来年度予算の編成等が最重要課題であり、加えて、建設企業が適正な利益が確保出来る入札制度の構築が急がれています。

今回、政権与党となられた民主党のマニフェストを見ると、危惧する点があります。まず、これまでの景気対策との継続性の問題、「補正予算の執行凍結」「公共事業の凍結・見直し」等で、これまで公共投資などの政策効果にて持ち直してきた景気が腰折れすることを大変憂慮しています。さらに、官僚主義からの脱却を謳っている点で、我々国民にとっては、政と官の対立は行政の停滞を生み、最重要課題である景気対策のスピード感が鈍ることは大きな痛手となる可能性があることです。

民主党政権は国民目線の政治といわれています。全就労者数の8%を占める、建設業界で働く我々も国民の一人で、雇用問題が注目される中、これまで世界同時不況から派遣労働者の失職者数8万人というのは、マスコミ等で頻繁に取り上げられますが、昨年1年間で建設業界ではそれ以上の12万人余が失職していることはあまり取り上げられておりません。経済対策として製造業への助成制度(エコ減税・エコポイント等)は、積極的に執行されておりますが、建設業にはなく、逆に財政赤字の元凶は無駄な公共工事が原因とされ、公共投資の削減、事業の執行凍結等が声高に叫ばれております。そういった中で我々建設業はどんなに苦しくとも、たとえ赤字であっても、請け負った工事の品質を守り、安全に、工期までに納め、そしてメンテナンスも行い、建設業の義務を愚直に果たしております。

今こそ我々も国民の一人として、そして建設人としての正しい主張、景気対策としての公共工事の重要性、中長期的視野に立った安全で安心な国土を形成するための社会資本整備の必要性、地域経済の基幹産業としての建設業、災害時の建設業の果たしている役割等を発信するべき時と思っております。そして主張するためには、我々自身も法令遵守はもちろんのこと、環境対策、安全対策等社会が求めているニーズに対応すべく、コンプライアンスの徹底と企業の社会的責任の取り組みを一層強化し、国民・社会からより信頼される業界となるよう、自助努力をしなければならぬと考えています。

今後とも、直面する諸課題に皆様と共に取り組んでまいりたいと思っ

ておりますので、より一層のご協力の程よろしくお願いいたします。

さて、10月7日からは、国土交通省との共催によります地域懇談会並びにブロック会議が、近畿ブロックを皮切りに、全国9ブロックにて開催されます。本年度は、国土交通省から地域懇談会における検討課題として、「これからの地域建設業のあり方と公共工事の品質確保に向けた取組みについて」が提案されております。また、本会としては、「対等で透明性の高い建設生産システムの推進について」を提案しております。

これらの問題はいずれも建設業界にとりまして非常に重要な問題でございますので、各県協会におかれては、忌憚のないご意見をいただきますとともに、この議題以外にも、各地域において抱えられておられます諸問題について、地域の生の声を本音で議論いただくようよろしくお願い申し上げます。

本日は、この評議員会終了後、増上寺におきまして、建設事業遂行のために不幸にも不慮の災禍に遭われ、殉職された方々のご供養を申し上げる追善供養を行います。私が代表いたしまして事務局員を帯同し、昭和12年に本会が建立した土木建築殉職者慰霊塔の前において執り行う行うこととしております。ご都合のつく方には是非ご参列くだされば幸いです。

最後に、本日ご出席の皆様方のご健勝と各都道府県協会並びに会員企業のますますのご隆盛・ご発展を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。